⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　⑨～⑪にあっては、電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））対象調達案件である。ただし、電子調達システムにより難い場合には、紙による入開札ができるものとする。詳細については、入札説明書による。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　①～⑨については、平成28・29・30年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。

⑩、⑪については、平成28・29・30年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされている者であること。

⑷　警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑸　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒100―8974 東京都千代田区霞が関２―１―２　警察庁長官官房会計課調達係　森本直樹　電話03―3581―0141　内線2298

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３の⑴の交付場所において随時交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成31年１月24日　①13時30分　②13時40分　③13時50分　④14時00分　⑤14時10分　⑥14時20分　⑦14時30分　⑧14時40分　⑨14時50分　⑩15時00分　⑪15時10分　警察庁長官官房会計課入札室

⑷　総合評価等の提出期限　平成31年２月28日17時00分

⑸　入札書の提出期限　平成31年３月22日17時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成31年３月26日　①13時30分　②13時45分　③14時00分　④14時15分　⑤14時30分　⑥14時45分　⑦15時00分　⑧15時15分　⑨15時30分　⑩15時45分　⑪16時00分　警察庁長官官房会計課入札室

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に求められる義務　①～⑧この一般競争に参加を希望する者は、総合評価のための書類を、２の⑶を証明する書類を添付して、３の⑷の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、提出した書類に関し警察庁から説明を求められた場合は、それに応ずる義務を有するものとする。

⑨～⑪この一般競争に参加を希望する者は、２の⑶を証明する書類を３の⑷の提出期限までに電子調達システムにより提出しなければならない。ただし、電子調達システムにより難い場合には、３の⑴に示す場所に２の⑶を証明する書類を３の⑷の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、提出した書類に関し警察庁から説明を求められた場合は、それに応ずる義務を有するものとする。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　①～⑧については、本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行い、入札説明書の総合評価基準で示す技術的要件のうち必須とする項目の最低限の要求要件を全て満たす入札者について、入札説明書に示す方法により総合評価を行い落札者を決定する。

⑨～⑪については、本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ryuzo Tsurushiro, Finance Division, Commissioner-General's Secretariat, National Police Agency.

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :

①　IPR Main System type A (IPR-CNTA-I) ⑼ and other 47 items

②　IPR Equipments for Base Station type A (IPR-BSA-Ia／24) ⑵ and other 150 items

③　IPR Equipments for Fixed Station (IPR-FIX) ⑴ and other 6 items

④　IPR Mobile Radio Set (IPR-ML) ⑷ and other 16 items

⑤　IPR Walkie-Talkie (IPR-WT) ⑴ and other 6 items

⑥　Walkie-Receiver (IPR-WR) ⑴ and other 10 items

⑦　Antenna Duplexer (type IPR-DUPA-150-8／24-1) ⑵ and other 44 items

⑧　Omnidirectional Type Antenna (V3CL-60-T0-A1) ⑴ and other 7 items

⑨　Yagi Type Antenna (VY3-60-C0-L) ⑴ and other 12 items

⑩　Whip Antenna for Police Car (RT-V／U) 2,594 units

⑪　Whip antenna for Traffic patrol motorcycle (AU-V／U-Ⓐ) 570 units

⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation.

⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tenders are those who :

①　Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, persons under conservatorship or persons under assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　5⑶①～⑨ : Have Grade A, B or C "Manufacture of product" or "Sale of product" in terms of the qualification for the participation in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017, and 2018. 5⑶⑩, ⑪ : Have Grade A, B, C or D "Manufacture of product" or "Sale of product" in terms of the qualification for the participation in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017, and 2018.

④　Are not being suspended from Transactions by request of National Police Agency.

⑤　Are not the business entities whose management is substantially influenced by a gangster or the person who has exclusion request from the Japanese government and the state concerned still continues.